



除雪作業にご協力をお願いします

道路に雪を捨てないで

除雪した雪を道路に捨てることは、交通に支障を来すだけでなく事故の原因にもなります。このような行為は、道路交通法で禁止されています。雪は自分の敷地内で処理するか、雪捨て場に運びましょう。

道路に物を置かないで

歩道や路上にごみ箱・陳列品、旗立て用コンクリートなどを置くことは、除雪作業の支障になります。雪が降る前に取り除いてください。



玄関先に残った雪の除雪にご協力を

除雪車が通った後にはどうしても雪が残ってしまいます。玄関先に残った雪は、それぞれの家庭で処理していただくよう、ご協力をお願いします。



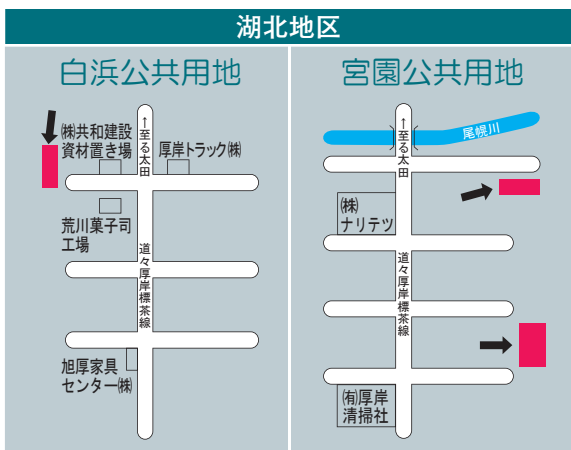
除雪車に近づかないで

除雪作業は安全第一に行いますが、非常に危険です。除雪車に子どもを近づけないように注意してください。



雪は海に捨てずに指定の雪捨て場へ

船の航路の安全確保と海の環境保護のため、海への雪捨ては禁止されています。雪捨て場は図の矢印の6カ所です。また、雪の中には絶対にごみなどを入れないでください。



路上駐車は除雪の大敵

路上駐車によって作業が遅れたりまったく除雪ができなかったりします。交通の妨げにもなりますので、路上駐車は絶対にやめましょう。

● 問い合わせ先 (町道) 管理維持係 ☎ 内線 271-273、(道道) 釧路総合振興局釧路建設管理部厚岸出張所 ☎ 52-3615

